

NFT/DAOを活用した地方創生支援

NFT（非代替性トークン）やDAO（分散型自律組織）を活用した地方創生に対する関心が高まっています。

国内の人口が減少し、また、これまでの定住や起業の促進策の限界が見えるなか、デジタル上の住民を増やそうという試みや、デジタルを活用したコミュニティの活性化を通じたビジネス機会の創出に向けた取組みが拡大しています。

あずさ監査法人では、NFT/DAOを含むパブリック型ブロックチェーンに係る豊富な知見や幅広いネットワークを基に、関連する法規制やガイドライン等を踏まえながら、地域活性化を目指すコミュニティを支援するアドバイザリーサービスを提供します。

地域コンテンツのNFT化による収益機会の拡大

NFTを活用することにより、従来の地域の名産品等の物品販売だけでなく、デジタルアート等として販売することにより、収益機会を拡大することが可能となります。さらに、デジタルコンテンツを活用した新たなビジネス機会を生み出すことも可能となります。

*NFT（非代替性トークン）とは

確立された定義はありませんが、一般的にブロックチェーンを活用し複製や改竄が容易なデジタルデータに唯一性を付与したトークンを指します。

NFT/DAOの活用を検討する場合の課題例

NFTはどのように発行・販売するのか
NFTに適用される法規制は何か
NFTを活用したビジネスにどのような事例があるか

NFTで販売で得た暗号資産はどのように管理すればよいのか
会計や税務はどうすればよいのか

ガバナンストークンに適用される法規制は何か
ガバナンストークンのパラメータをどのように設定すればよいのか



DAOはどのように構築すればよいのか
DAOに適用される法規制は何か



DAOを効果的に運営するためにどのような施策が必要か

DAOを活用した地域コミュニティの活性化

DAOを活用することにより、これまでないアイデアを地域コミュニティに呼び込むとともに、地方創生に向けた施策に推進力をもたらすことが可能になる。さらに、デジタル住民等の導入により、関係人口の拡大とコミュニティに対する帰属意識を醸成することが可能になる。

*DAO（分散型自律組織）とは

確立された定義はありませんが、一般的にいわゆるガバナンストークンを保有するメンバーがスマートコントラクトを用いた投票システム等により意思決定を行う組織形態とされています。

ブロックチェーン等のデジタル技術の理解と法規制の理解が必要

NFT/DAOを効果的に活用するためには、ブロックチェーンやガバナンストークンをはじめとする新しい技術および機能と、適用可能性のある関連法規制への理解が不可欠です。

また、自ら保有していない知見等については、専門的なスキルを持つスタートアップ企業等の外部事業者との積極的な連携が必要となりますが、新しい業界にあって社歴の浅い企業から適切な連携先にたどり着くのは容易ではありません。

さらに、こうした技術や法規制、外部事業者との連携も含めたリスク管理態勢の構築も必要となります。これらの要素をワンストップで支援します。

*ガバナンストークンについて

確立された定義はありませんが、一般的にDAOにおける組織としての意思決定を行うための投票権等が付与されるブロックチェーン上のトークンを指します。

NFT/DAOに係る金融関連法規制の適用可能性

主なトークンの種類	国内における法的位置づけ	ガバナンストークン化
暗号資産	資金決済に関する法律で規制	可能
セキュリティトークン	金融商品取引法で規制	可能
ステーブルコイン	資金決済に関する法律で規制	基本的に想定されない
NFT	上記のいずれにも該当しないトークンのうちの一部	可能

NFT/DAOを活用した地方創生支援サービスのご提供例

01 現状把握・理解・整理	02 方針・計画・推進体制	03 実施・初期検証
これまでの取組みと成果について整理し、強みやリソースの現状を把握する。ブロックチェーンやNFT/DAOに係る理解を促進し、目的等を明確化・整理する。 ● 過去取組みの整理及び現状分析 ● NFT/DAOの特性の理解促進 ● 目的の設定と対応事項の整理	対応事項に係る実行方針を確認する。方針の実施に必要なリソースの調達方法について助言し、プロジェクトの推進体制の構築と工程表をレビューする。 ● 対応事項等に係る取組方針の確認 ● リソースの調達計画のレビュー ● 推進体制・工程表のレビュー	工程表に基づく実証実験等の本番前試験の結果を検証し、修正等について助言する。プロジェクト実施後、初期検証を行い抽出事項等について助言する。 ● 試験運用の結果の検証 ● 検証結果に基づく対応助言 ● 施策実行後の初期検証

有限責任 あずさ監査法人
金融統轄事業部 金融アドバイザー事業部
ディレクター 保木 健次
E: kenji.hoki@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/fintech

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは有限責任 あずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5064

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.